



定款細則制定に伴う読替規程

平成 28 年 6 月 17 日 第 1 回理事会承認

(目的)

第 1 条 本規程は、平成 28 年 6 月 17 日第 6 回定時総会において、定款第 40 条の細部を定める規則を、細則から定款細則に改定したことに伴い、定款細則附則に基づき、改定前の細則を引用している諸規則の該当条項を改定後の定款細則に読み替える範囲を定めることを目的とする。

(読替の内容と対象範囲)

第 2 条 第 2 条 別表に示す規則類の条項に記載されている「細則」を「定款細則」と読み替える。

(適用期間)

第 3 条 第 3 条 本規程を、別表に掲げるそれぞれの規則に適用する期間は、平成 28 年 6 月 17 日から、該当条項の改定が終了するまでとする。

2 本規程の適用期間は、別表に掲げるすべての規則類の該当箇所が改定され、施行されるまでとする。

(改定)

第 4 条 本規程の改定は、総務財務委員会が起案し、理事会の承認を得るものとする。

附則

1 平成 28 年 6 月 17 日 第 1 回理事会制定、同日施行

別表

規則番号	規則名称	該当条文
0000-01	会員管理規約	前文, 3, 14, 16
0000-02	永年会員・シルバー会員表彰に関する規約	1
0103	組織規程	1, 3, 4, 5, 6, 7
0104-01	運営ボード規約	1
0109	日本原子力学会賞規程	1
0114-01	経営改善特別小委員会規約	1
0117	福島特別プロジェクト規程	1
0118	福島第一原子力発電所廃炉検討委員会規程	1
0201	総務財務委員会規程	2
0402	専門委員会規程	1
0501	広報情報委員会規程	1
0601	国際活動委員会規程	1
0701	教育委員会規程	1
0902	支部協議委員会規程	1
1002	部会規程	1
1003	連絡会規程	1
1201	男女共同参画委員会規程	1
1302	倫理委員会規程	1